

# 第4回 王子駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会

王子駅周辺まちづくりガイドライン（案）

第3回からの変更点について

2022年10月19日（水）

# 2.2.上位計画等における位置づけ

## <修正内容>

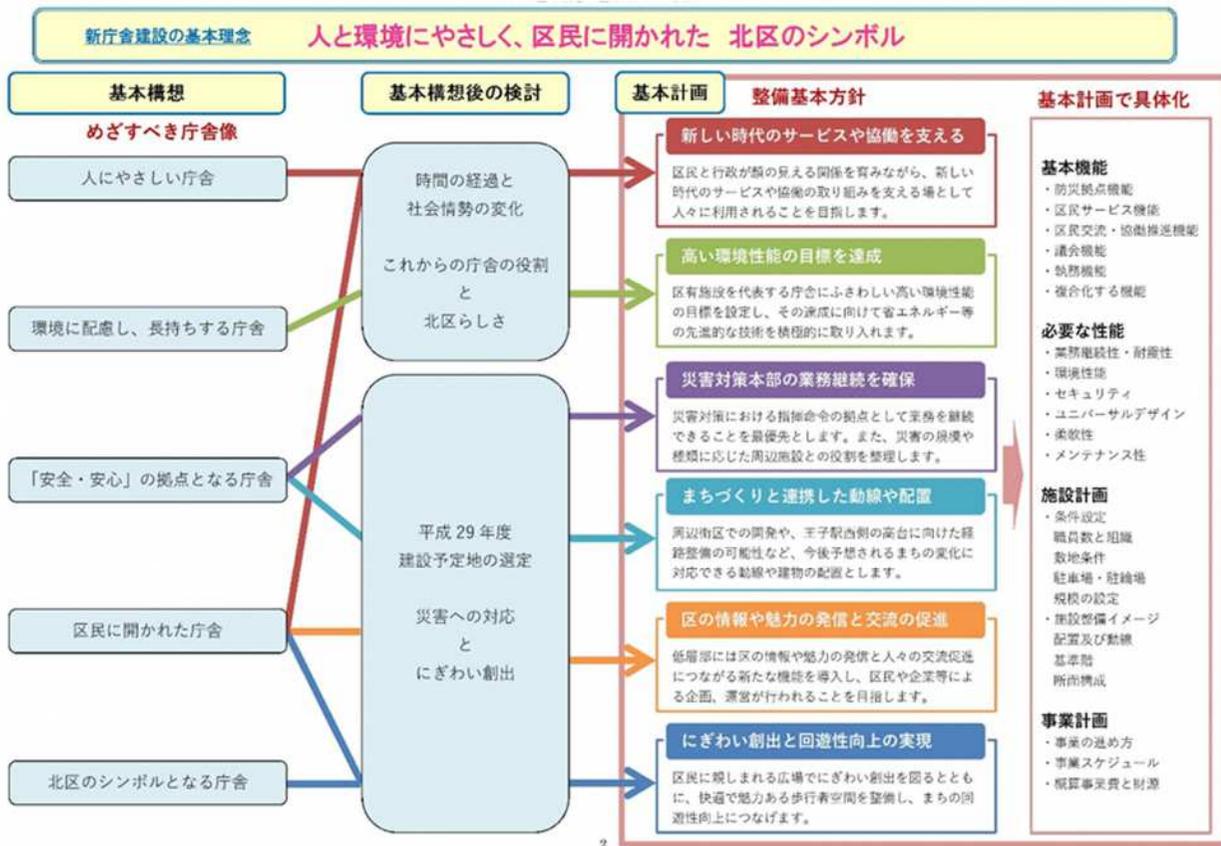
- 新庁舎建設に向けた検討の深度化を受けて、内容を更新。

北区では、新庁舎建設に向けた検討を進めています。建設予定地は国立印刷局王子工場用地の一部です。土地の引き渡しは令和10年度以降となる見通しです。平成23年度に「新庁舎建設基本構想」を策定しました。基本構想で定めた基本理念とめざすべき庁舎像に加え、建設予定地の選定や時代の変化により生じた新たな課題を踏まえ、「新庁舎建設基本計画」では、基本的な考え方である整備基本方針を定め、各項目の選択と具体化を図っています。

▼これまでの経緯

年度	これまでの経緯
平成 7～23 年度 平成 7 年度 平成 23 年度	耐震診断・耐震補強を実施 — 庁舎の耐震診断調査を実施 — 庁舎の暫定耐震補強工事を実施
平成 17～21 年度 平成 21 年度 平成 21 年度	庁舎のあり方検討 — 「東京都北区庁舎のあり方専門委員会」を設置 — 「庁舎のあり方に関する基本方針」を策定
平成 22～23 年度 平成 22 年度 平成 23 年度	新庁舎建設基本構想の策定 — 「新庁舎建設基本構想検討会」を設置 — 「東京都北区新庁舎建設基本構想」を策定
平成 26～29 年度 平成 29 年度	建設予定地の選定 — 「国立印刷局王子工場用地の一部取得に関する協定書」を締結
平成 30～令和 4 年度 平成 30 年度 令和元年度 令和 4 年度	基本計画の策定 — 「東京都北区新庁舎建設基本計画専門家会議」を設置 — 区民ワークショップの実施 — 「東京都北区新庁舎建設基本計画」を策定

▼基本構想と基本計画との関係



# 2.2.上位計画等における位置づけ

ガイドライン  
P13

## <修正内容>

- （2）東京都の計画に、「防災街区整備方針」（令和4年6月）と「住宅市街地の開発整備の方針」（令和4年10月）を追加。

### 防災街区整備方針 東京都 | 令和4年6月

◆地区の位置づけ

堀船・栄町・上中里地区を「防災再開発促進地区」に指定。

◆防災再開発促進地区

特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区。

▼防災再開発促進地区 位置図

区名	番号	地区名	防災再開発促進地区		防災公共施設	
			新規指定	区域変更	新規指定	既決定
北区	北.1	十条地区	—	—	●	●
	北.2	西ヶ原外大跡地周辺地区	—	—	●	●
	北.3	志茂東地区	—	—	●	●
	北.4	奉天町地区	—	—	●	●
	北.5	堀船・栄町・上中里地区	—	●	●	●

### 住宅市街地の開発整備の方針 東京都 | 令和4年10月

◆良好な住宅市街地の整備又は開発の方針

中枢広域拠点域では、外周部などにおいて良好な低層及び低中層の住宅地の環境を保全しつつ、質の高い中高層住宅地を計画的に誘導する。

◆地区の位置づけ

堀船・栄町・上中里地区、王子駅周辺地区を「重点地区」に位置づけ。

◆重点地区

●一体的かつ総合的に整備し、又は開発すべき地区。都市計画制度の適用、事業の実施状況等を踏まえ、地区ごとに整備又は開発の目標、整備方針等を定め、計画や事業の積極的な推進を図る。

▼住宅市街地の開発整備の方針 位置図

番号	地区名	備考
北.30	堀船・栄町・上中里地区	区域変更
北.31	王子駅周辺地区	新規

# 2.3. グランドデザイン策定後の社会的な動向

## <修正内容>

- （５）まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン（令和4年7月）の取りまとめを受けて、内容を更新。

まちづくりDXでは、インターネットやIoT、AI、デジタルツイン技術等を活用することで、まちづくりに関する従来の空間的、時間的、関係的制約を外し、従来の仕組みを変革していくことで、「豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える「人間中心のまちづくり」」の実現を目指しています。

豊かな生活、多様な暮らし方・働き方を支える  
「人間中心のまちづくり」の実現

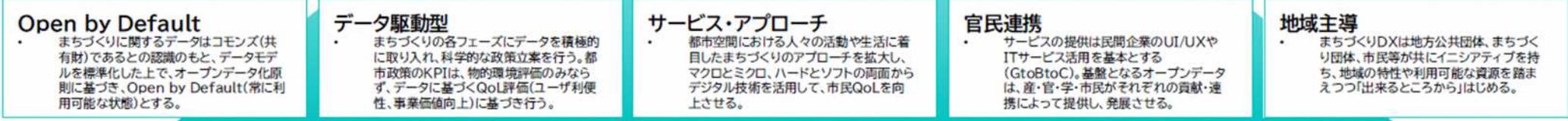
### 3つのビジョン



### 4つの重点取組テーマ



### まちづくりDXの5原則



出典：国土交通省「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン（ver1.0）」

### <第3回検討会でいただいたご意見>

- 「王子共創」というコンセプトが、この後に全く出てこない。
- 共創というコンセプトを王子なりに深めて、拘って、具体的な地域社会に則ってイメージを共有できるように記載すべきである。（副会長）

### 第3回検討会提示内容

本ガイドラインのまちづくりのコンセプトを「王子共創～みんなで創る王子の未来～」とします。このコンセプトに基づき、これまでの先人たちの努力の基に気づかれてきた王子のまちを、現在、王子に関わる多様な方たちと手を携え一緒に創り、未来へ託していきます。

# 王子共創

～みんなで創る王子の未来～

グランドデザインを策定した後も、2.3に掲げたように新たに多様なニーズが生じてきましたが、これからのまちづくりにおいては、固定的なビジョンを掲げるよりも、社会経済動向の変化や技術の進展等に伴うニーズの変化・多様化に応じて柔軟に対応していくことが望まれます。

本地区では、区と区民・民間事業者等がともに創りあげていくためのコンセプトを掲げ、時代に応じて柔軟に対応するまちづくりを目指して行きます。

## 3.2.まちづくりのコンセプト

ガイドライン  
P27

### <修正内容>

- ・「王子共創～みんなで創る王子の未来」のコンセプトを広く共有できるようアイコン化。
- ・アイコンは、「王子共創」による新たな価値の創造を、「！」でイメージ。
- ・王子ならではの公民連携については、6章の記載を修正。（後述）

本ガイドラインのまちづくりのコンセプトを「王子共創～みんなで創る王子の未来～」とします。このコンセプトに基づき、これまでの先人たちの努力の基に築かれてきた王子のまちを、現在、王子に関わる多様な方たちと手を携え一緒に創り、未来へ託していきます。



みんなで創る  
王子の未来

グランドデザインを策定した後も、新たに多様なニーズが生じてきました。これからのまちづくりにおいては、まちのビジョンを掲げながらも、社会経済動向の変化や技術の進展等に伴うニーズの変化・多様化に応じて柔軟に対応していくことが望まれます。

本地区では、区と区民・民間事業者等がともに創りあげていくためのコンセプトを掲げ、時代に応じて柔軟に対応するまちづくりを目指して行きます。

# 3.3.まちづくりにおいて達成すべきミッション

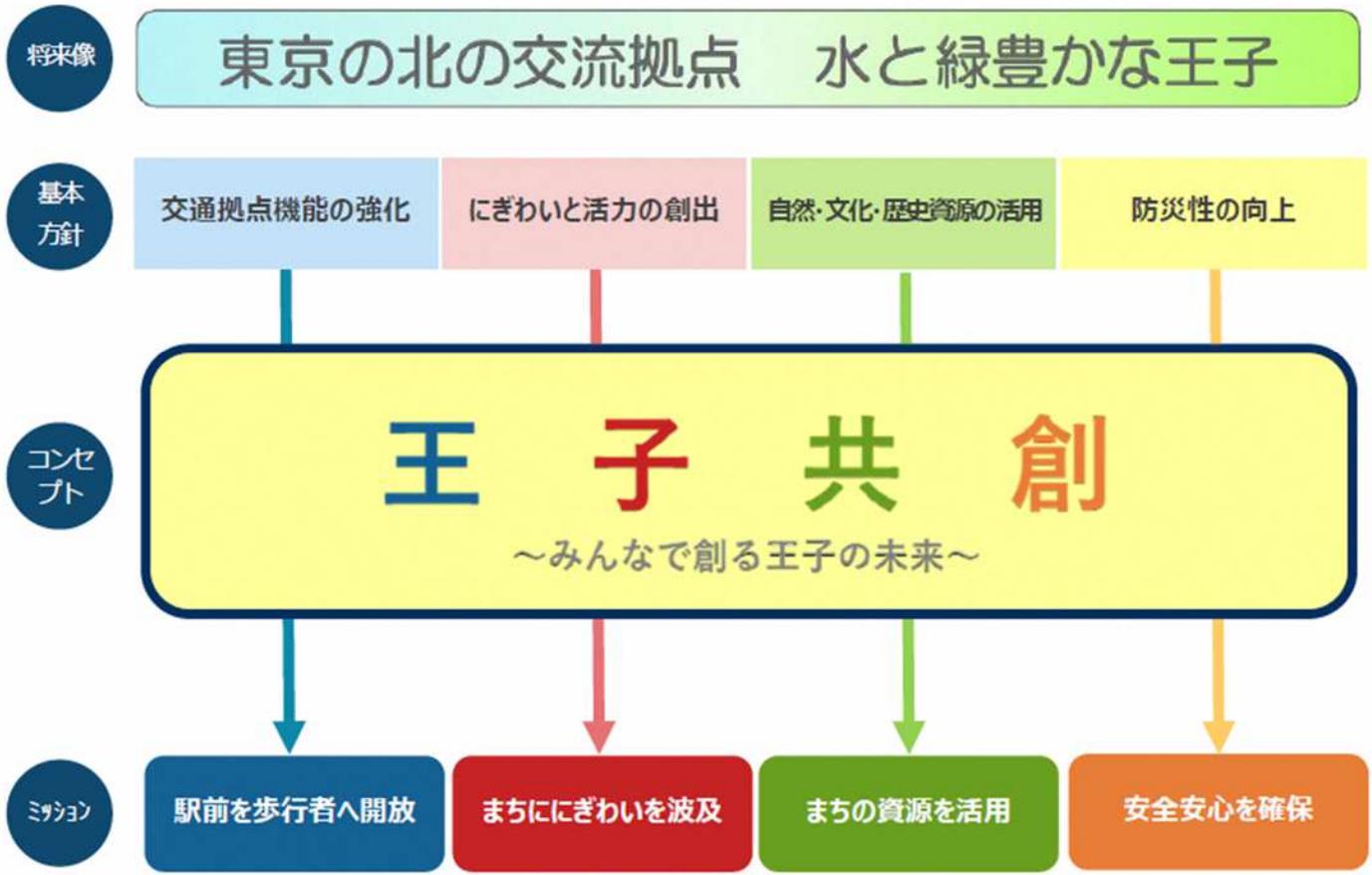
ガイドライン  
P27

## <第3回検討会でいただいたご意見>

- ガイドライン全体の構成として、基本方針とミッションを分けて提示することの意味が分かりにくく、読者に複雑なガイドラインだと思わせてしまうのではないか。（会長）

第3回検討会提示内容

ランドデザインで示された4つのまちづくりの基本方針を受け、概ね30年後を見据え、まちづくりにおいて達成すべきミッションをそれぞれ以下のように設定します。

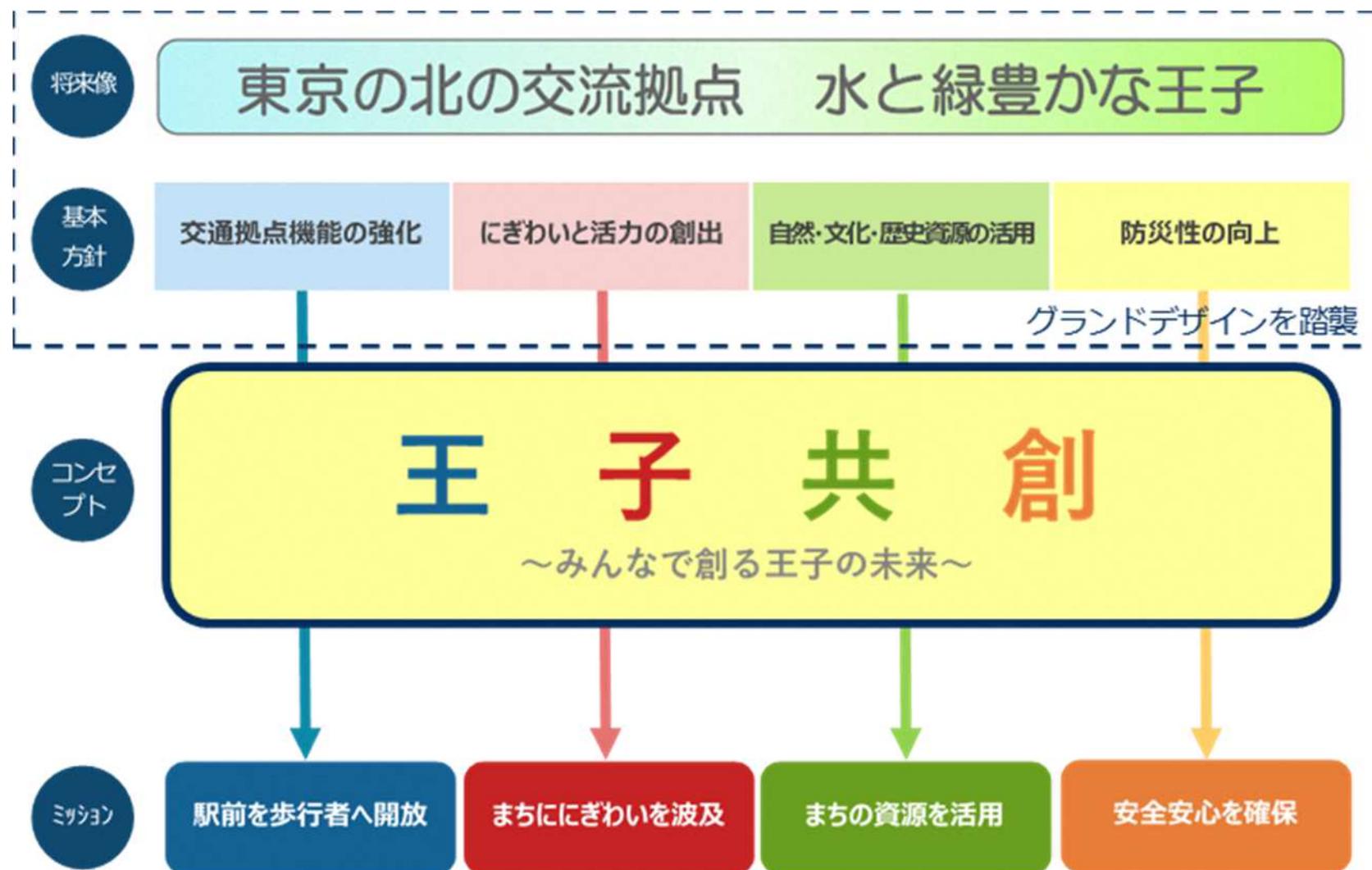


### 3.3.まちづくりにおいて達成すべきミッション

#### <修正内容>

- 「将来像」と「基本方針」はランドデザインを踏襲していることを明記。

ランドデザインで示された4つのまちづくりの基本方針を受け、約30年後を見据え、まちづくりにおいて達成すべきミッションをそれぞれ以下のように設定します。



## <第3回検討会でいただいたご意見>

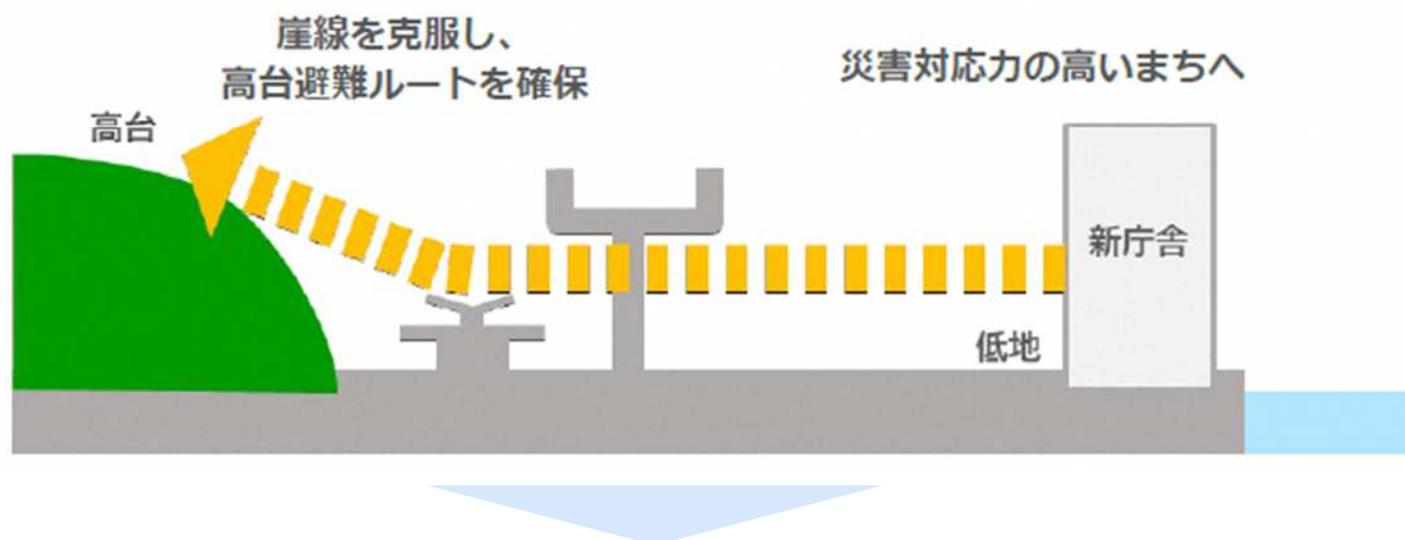
- 脱炭素は、防災の観点からも重要な位置づけになるため、まちづくりの戦略10に明確に入れるべきではないか。（委員）

第3回検討会提示内容

## 戦略 10 発災時に備えたまちの災害対応力の強化

万が一の水害時に備えた高台避難ルート確保や、地震時の帰宅困難者対策の推進、的確な避難誘導の仕組みを整えるなど、まちとしての災害への備えを高めていきます。

### ▼災害対応力の強化イメージ



### <修正内容>

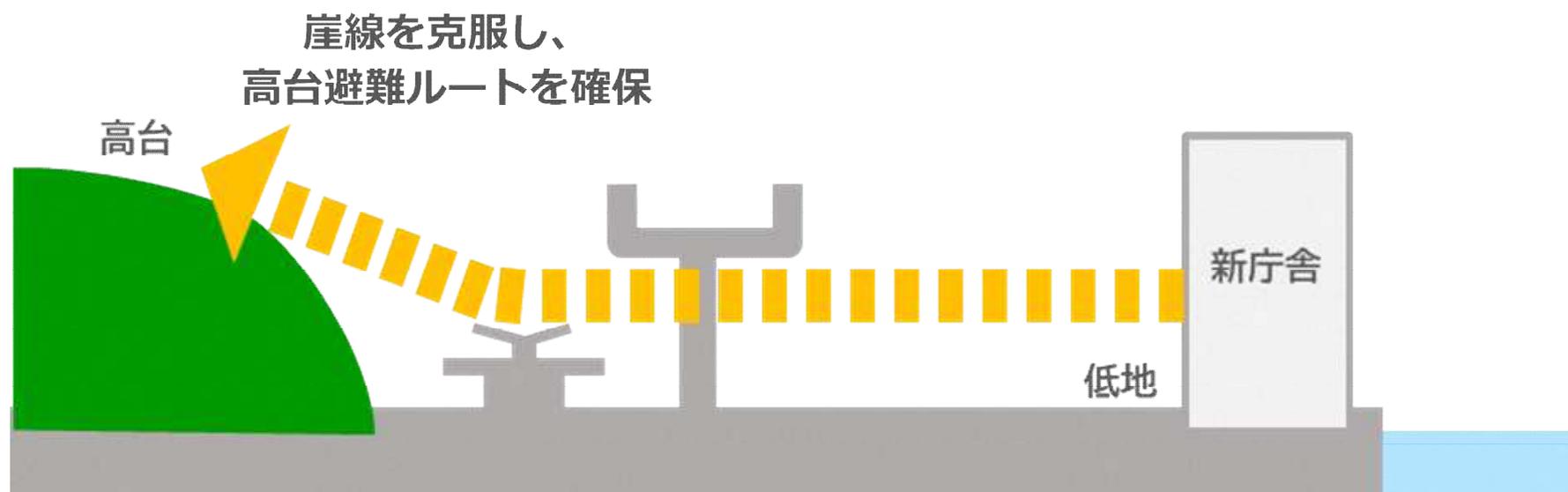
- 戦略10に脱炭素まちづくりの推進に関する記述を追加。

ガイドライン  
P34

### 戦略 10 発災時に備えたまちの災害対応力の強化

脱炭素まちづくりの推進に加え、万が一の水害時に備えた高台避難ルート<sup>1</sup>の確保や、地震時の帰宅困難者対策の推進、的確な避難誘導の仕組みを整えるなど、まちとしての災害への備えを高めていきます。

▼高台避難による災害対応力の強化イメージ



### <修正内容>

- 路線バスに限定した記載を見直し、高速バスについてものりばの集約化を検討することを追記。

### ミッション：駅前を歩行者へ開放

07

#### バスのりばの効率性、利便性向上

北口広場と周辺の道路上に分散している路線バスのりばの集約化を検討します。

07

#### バスのりばの効率性、利便性向上

北口広場と周辺の道路上に分散している路線バス・高速バスのりばの集約化を検討します。

### <修正内容>

- ・ 場所が分かりやすいように、「RSS（リバーサイドスクエア）」を「石神井川（都電 脇）」に記載修正。

### ミッション：まちの資源を活用

14

#### 水と緑のゆとりを感じる新たな空間の創出

水と緑豊かな空間を創出するため、石神井川遊歩道、RSS（リバーサイドスクエア） 及び北本通り等の公共空間や民有地を含めうるおいのある空間形成を推進します。

14

#### 水と緑のゆとりを感じる新たな空間の創出

水と緑豊かな空間を創出するため、石神井川遊歩道、石神井川（都電脇） 周辺及び北本通り等の公共空間や民有地を含めうるおいのある空間形成を推進します。

## 4.2.まちづくりプロジェクト

### <修正内容>

- プロジェクト内容にあわせてイメージ写真を精査。

ガイドライン  
P35,36

ミッション：  
駅前を歩行者へ開放



駅前の歩行者空間（姫路駅）



立体的な歩行者空間（御茶ノ水駅）



再整備された駅前広場（上野駅）

ミッション：  
まちににぎわいを波及



駅前のにぎわい空間（日本橋）



歩道上のにぎわい空間（池袋）



既存ストックを活用した店舗（中央区）

ミッション：  
まちの資源を活用



公園内の民間施設（南池袋公園）



水と緑を感じる空間（立川）



王子の歴史・文化

### <修正内容>

- 北区の脱炭素まちづくりの考え方にあわせて、「スマートコミュニティ」の文言を追加。

### ミッション：安全安心を確保

19

#### 脱炭素まちづくりの促進

公共交通の利用促進や自転車利用環境の整備、省エネ・創エネに対応した建築計画など、脱炭素まちづくりを促進し、気候変動に対応したまちを目指します。



19

#### 脱炭素まちづくりの促進

公共交通の利用促進や自転車利用環境の整備、省エネ・創エネに対応した建築計画など、脱炭素まちづくりを促進し、気候変動に対応したスマートコミュニティを目指します。

## <第3回検討会でいただいたご意見>

- 概念図が非常に抽象的で、ウォークابل・ガーデン、6つのエリア、先行実行地区の関係性が分からない。エリアを明示することが重要でないか。(副会長)
- コネクティング・コアを青の点線で示しているため、機能ではなくエリアを示しているように誤解を招く。(副会長)

### 第3回検討会提示内容

「ウォークابل・ガーデン」と「コネクティング・コア」のイメージ

#### Walkable

居心地が良く、歩きたくなるまちなか

#### Garden

生活に身近な、心地の良い居場所

庭園のような歩く楽しさ、水とみどりの豊かさ

#### Connecting

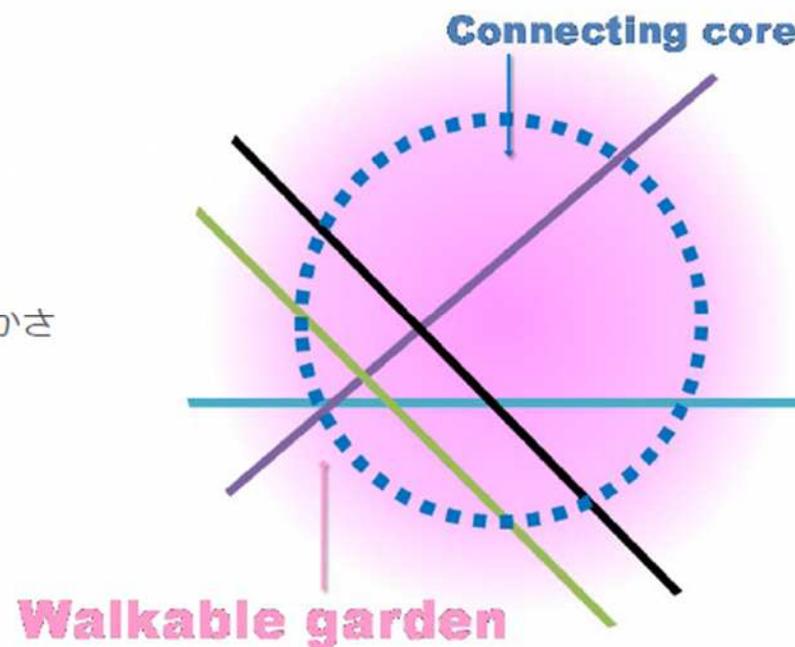
駅を中心に6つのエリアがつながる

ヒト・コト・モノが集まる

#### Core

人の移動を支えるまちの中核

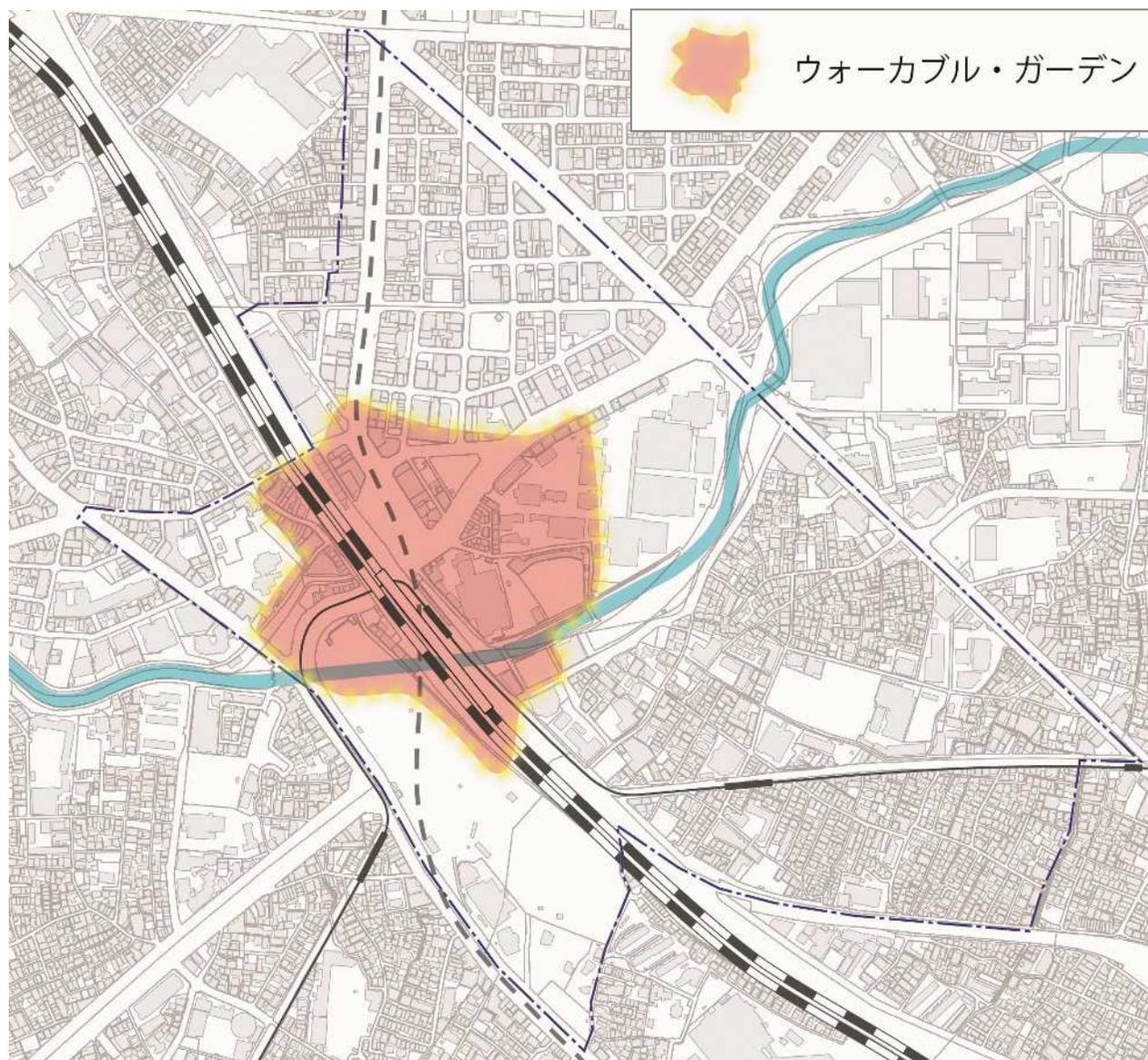
重点プロジェクトが詰まったまちづくりの核



# 5.1.ウォークブル・ガーデン

## <修正内容①>

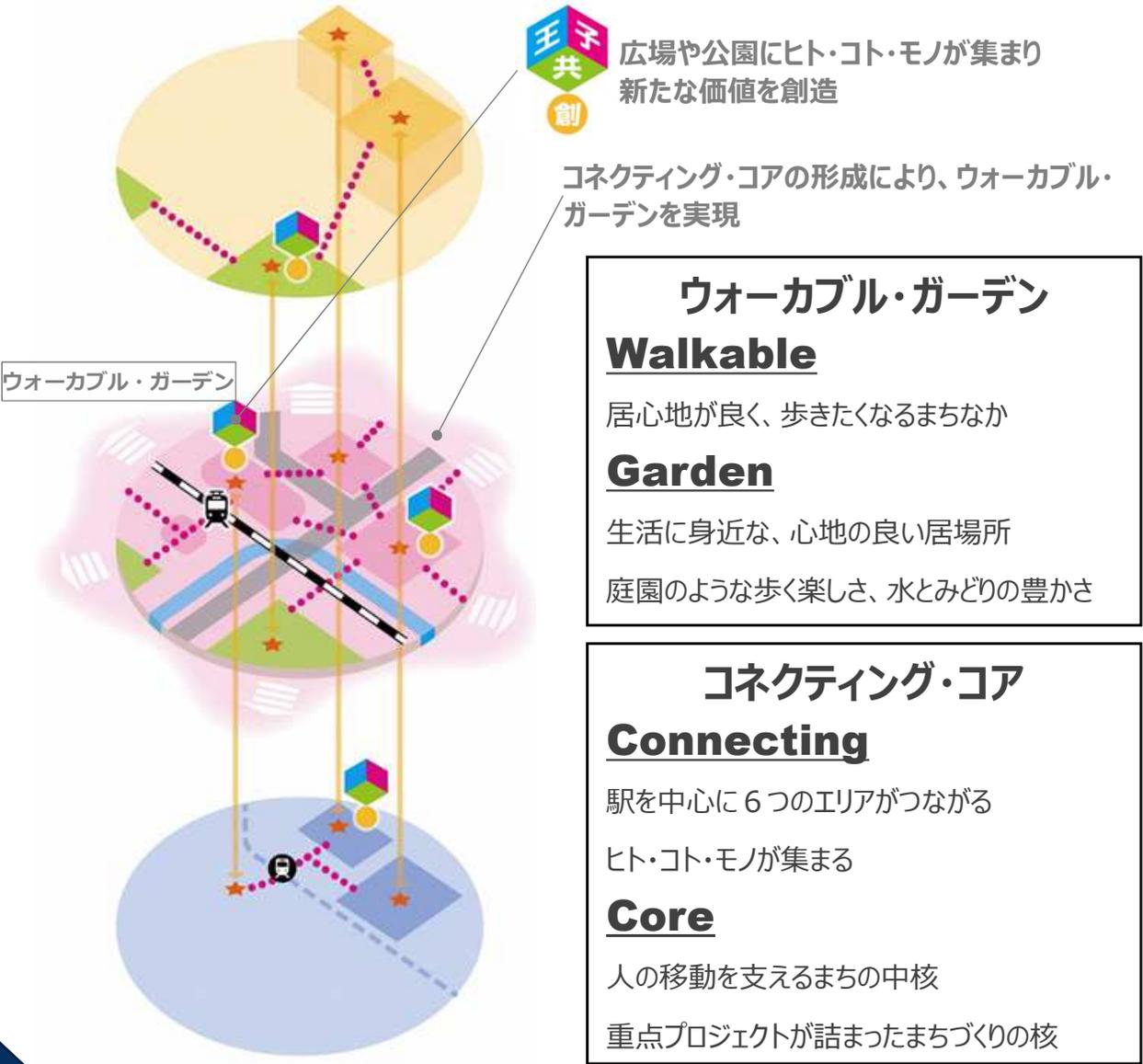
- ・ ウォークブル・ガーデンの概ねの範囲を、地図をベースに明示。
- ・ 各エリアの関係性は、7章の図を修正。（後述）



## <修正内容②>

- ・ コネクティング・コアのイメージを具体化。

### ▼分断を解消するコネクティング・コアのイメージ



ウォーカブル・ガーデンが内包する道路、公園、鉄道駅、広場、歩行者通路等、人の移動の中心となる施設や機能を「コネクティング・コア」と位置づけます。分断要素を解消する機能の集積であるコネクティング・コアの形成により、高齢者や障害者を含むすべての歩行者にとっての交通利便性と回遊性を高めながら駅とまちと飛鳥山を一体的につなげウォーカブル・ガーデンを実現します。

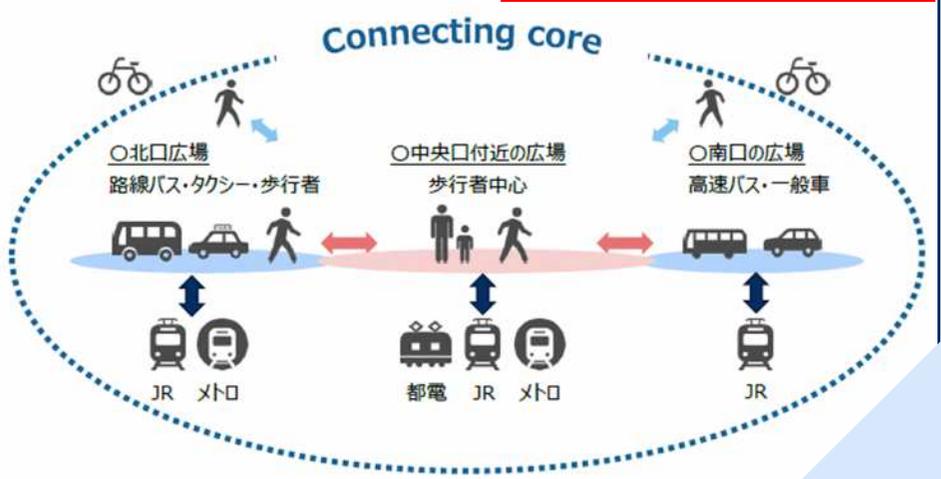
また、コネクティング・コアを整備し、バスのりばの集約を図ることで、路線バス・高速バス・都電・タクシー・自転車・徒歩などの多様な交通モードと鉄道駅を結ぶ交通結節機能の強化を図ります。

# 5.1.ウォークブル・ガーデン

## <修正内容③>

- コネクティング・コアのイメージを前項で具体化したことにより、コネクティング・コアの一部である広場として、広場機能の分担に限定した記載に見直し。
- 継続検討事項であることから、路線バス・高速バスの分類を削除。

### 第3回検討会提示内容



### ○北口広場

バスとタクシー等を中心とした利用形態としていきます。また、歩行者空間の充実を図っていきます。

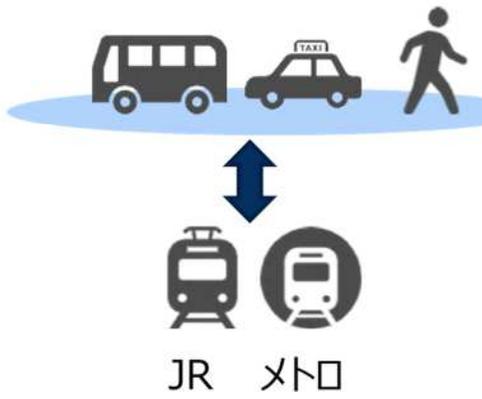
### ○南口広場

バスと一般車を中心とした利用形態としていきます。

### ○中央口付近の各広場

歩行者を中心とした利用形態としていきます。それぞれの広場をつなぐ歩行者ネットワークを形成していきます。

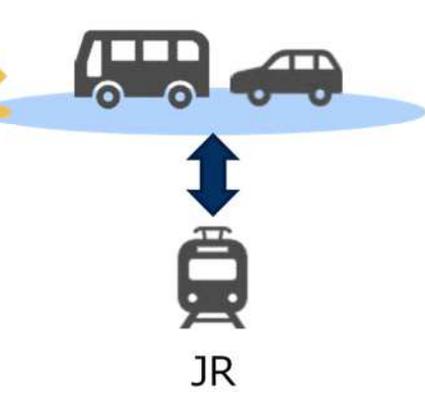
○北口広場  
バス・タクシー・歩行者



○中央口付近の広場  
歩行者中心



○南口の広場  
バス・一般車



## <第3回検討会でいただいたご意見>

- 「ウォークブル・ガーデンを支える道路」が「貫通道路」と分かるように明示すべき。
- 貫通道路の意味合いはポイントであるため、どういう道路なのか分かるように示した方がよい。(副会長)

### ◆ウォークブル・ガーデンを支える道路

### 第3回検討会提示内容

南北交流軸と東西防災軸を結び、交通拠点機能の強化、にぎわいの相乗効果を発揮させ、まちの活性化を図っていきます。北区の防災拠点である新庁舎から周辺地区の円滑な防災対応に資するよう整備を推進していきます。



## <修正内容>

- 「南北に新たな往来を生み出す貫通道路」として、役割と性格を明確化。
- 図に凡例を追加

### ◆南北に新たな往来を生み出す貫通道路

南北交流軸と東西防災軸を結び石神井川軸による分断を解消し、南北のエリア間をつなぐことで、にぎわいの相乗効果を発揮させ、まちの活性化を図っていきます。

ウォークブル・ガーデン内で、幹線道路と生活道路をつなぎ、通過交通を抑制しながら歩行者・自転車をはじめ車両も通行できる区内交通の主要動線とするとともに、北区の防災拠点である新庁舎から周辺地区の円滑な防災対応に資するよう整備を推進していきます。



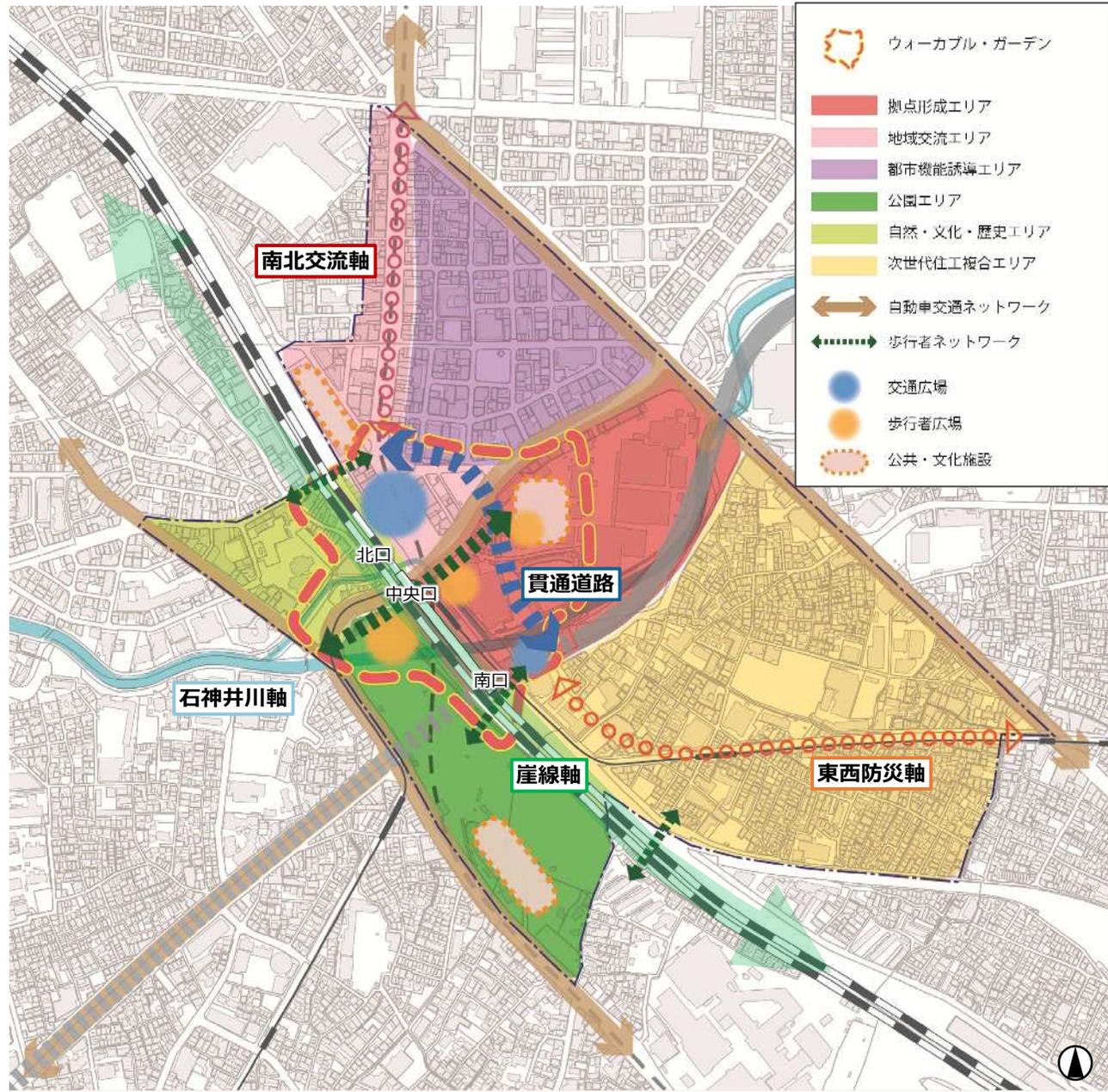
凡例

骨格軸	
	石神井川軸：豊かな資源を活かし、舟運の検討や水辺空間の利活用を図っていく骨格軸
	崖線軸：緑豊かな環境や地形を活かしながら、緑のネットワーク化を図っていく骨格軸
	周辺地区との連携軸：鉄道やバスなどの公共交通を活用し、周辺地区との連携強化を図っていく骨格軸
	広域的な交通処理機能を担う道路
	首都高速王子線
	JR線
	東京さくらトラム（都電荒川線）
新たな骨格軸と都市基盤	
	南北交流軸
	東西防災軸
都市基盤	
	南北に新たな往来を生み出す貫通道路
	東西の歩行者ネットワーク

# 5.4. 将来都市構造図

## <修正内容>

- ウォークブル・ガーデン、貫通道路の修正を反映。



# 6.1.まちづくりを進めるための共創体制の充実

ガイドライン  
P47~49

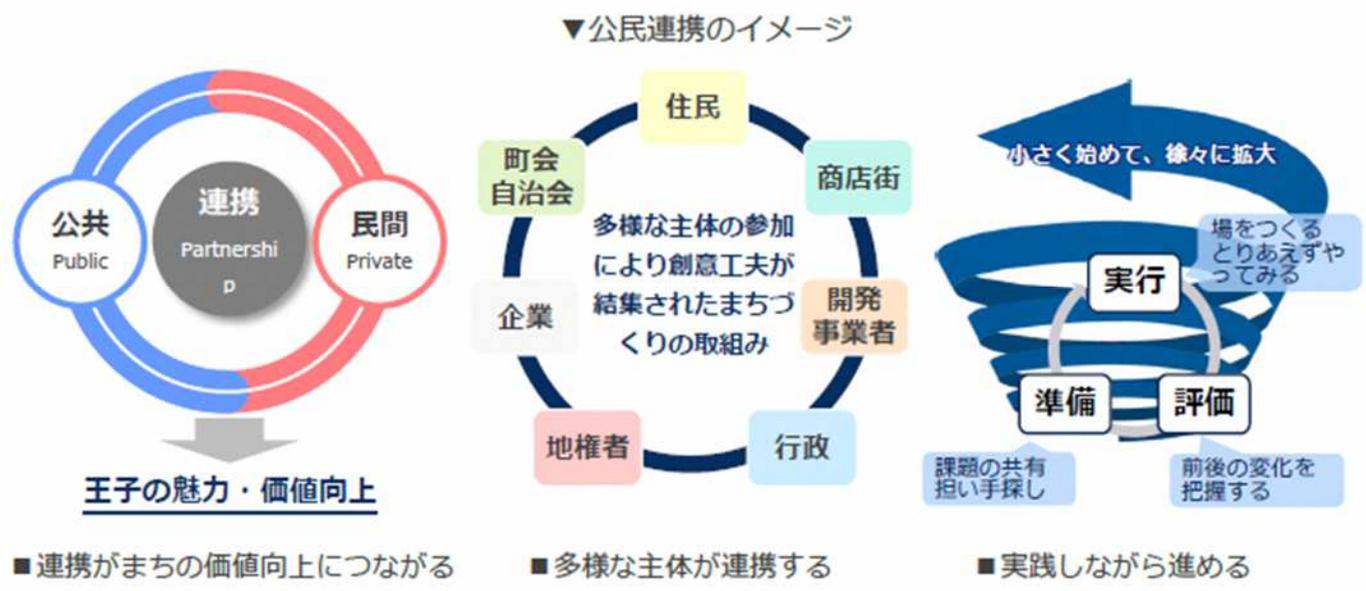
## <第3回検討会でいただいたご意見>

- 誰がどこでどのように調整して、整備計画を進めていくのかが明記されていないため、具体的なイメージを持って充実化してほしい。（副会長）
- 王子共創というコンセプトに基づき具体的に地域社会を想定して、整備計画を進める体制を作っていく道標になるような記載にしてほしい。（副会長）
- 事業者や地元組織も含め、同じチームでどのようにまちづくりを進めていくか、事業収益性など民間の論理も踏まえたうえで、持続可能な形を作っていくことが必要。（委員）

## 6.まちづくりの実現に向けて

第3回検討会提示内容

### 6.1. まちづくりを進めるための協働体制の充実



# 6.1.まちづくりを進めるための共創体制の充実

## <修正内容①>

- 「王子共創」のコンセプトのもと、公民連携に取り組むことを明記。

## 6. 「王子共創」によるまちづくりの実現に向けて

### 6.1. まちづくりを進めるための共創体制の充実

本ガイドラインに示すまちづくりを実現するためには、「王子共創」のコンセプトのもと区をはじめとする行政と、区民、民間事業者等がそれぞれの役割を担い、互いに連携・協働して取り組むことが不可欠です。王子の魅力や価値を向上につなげる民間の取り組みを支えるため、区をはじめとした行政は公共施設の整備・活用やしきみづくりなどで下支えしていきます。



# 6.1.まちづくりを進めるための共創体制の充実

## <修正内容②>

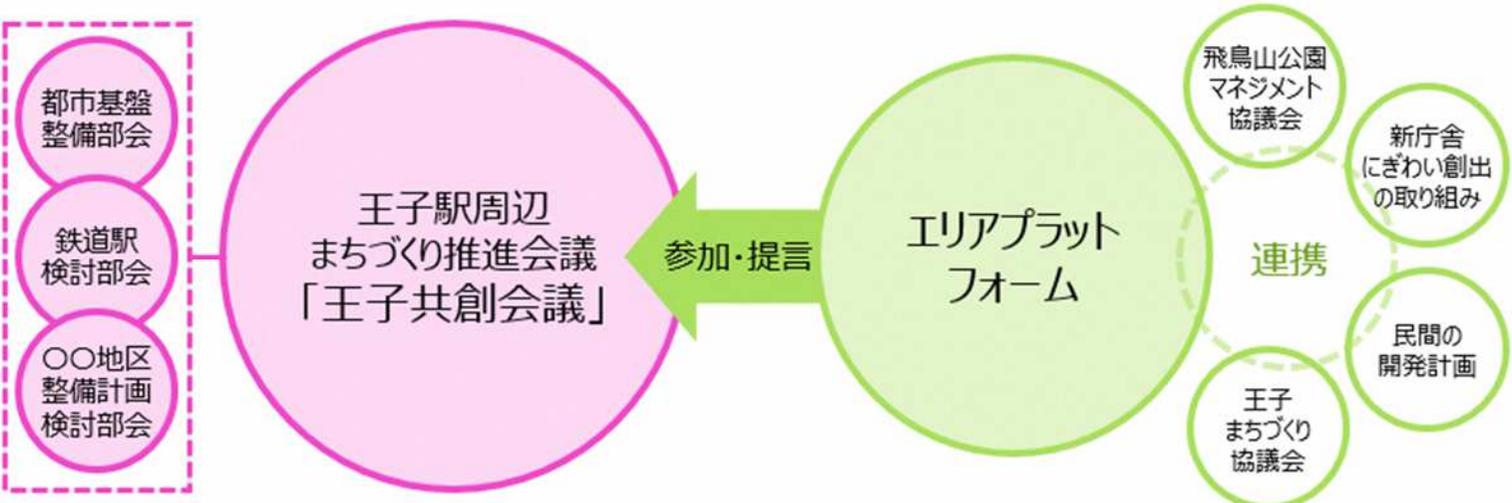
- 「（３）ガイドライン策定以降の共創体制」の考え方を追加

本ガイドラインに掲げるまちづくりを着実に推進するため、「王子共創」を具体化する体制を構築します。そのためには、関係者による実効性の高い協議が行われるとともに、関連するプロジェクトとも連携が可能となるよう、柔軟かつ戦略的な体制とする必要があります。

まずは、推進体制の中心として「（仮称）王子共創会議」を設置します。王子駅周辺のまちづくりに関わる住民、地権者、交通事業者、行政機関、専門家等が参画し、各事業の進捗を確認しながら、ガイドラインの改定や関連する計画の策定等について協議します。

また、新しい公民連携の場として、地域の課題解決や魅力向上を目的とした連携・協議のためのエリアプラットフォームを構築します。エリアプラットフォームでは、王子まちづくり協議会をはじめ、地域コミュニティを支える町会・自治会や商店会、産業団体等に加え、まちづくりに関わる企業や開発事業者、NPO、外部の専門人材等がゆるやかに連携しながら行動と検証を行い、ガイドラインへのフィードバックとまちづくりの機運醸成を図り、エリアマネジメントの実現へとつなげていきます。

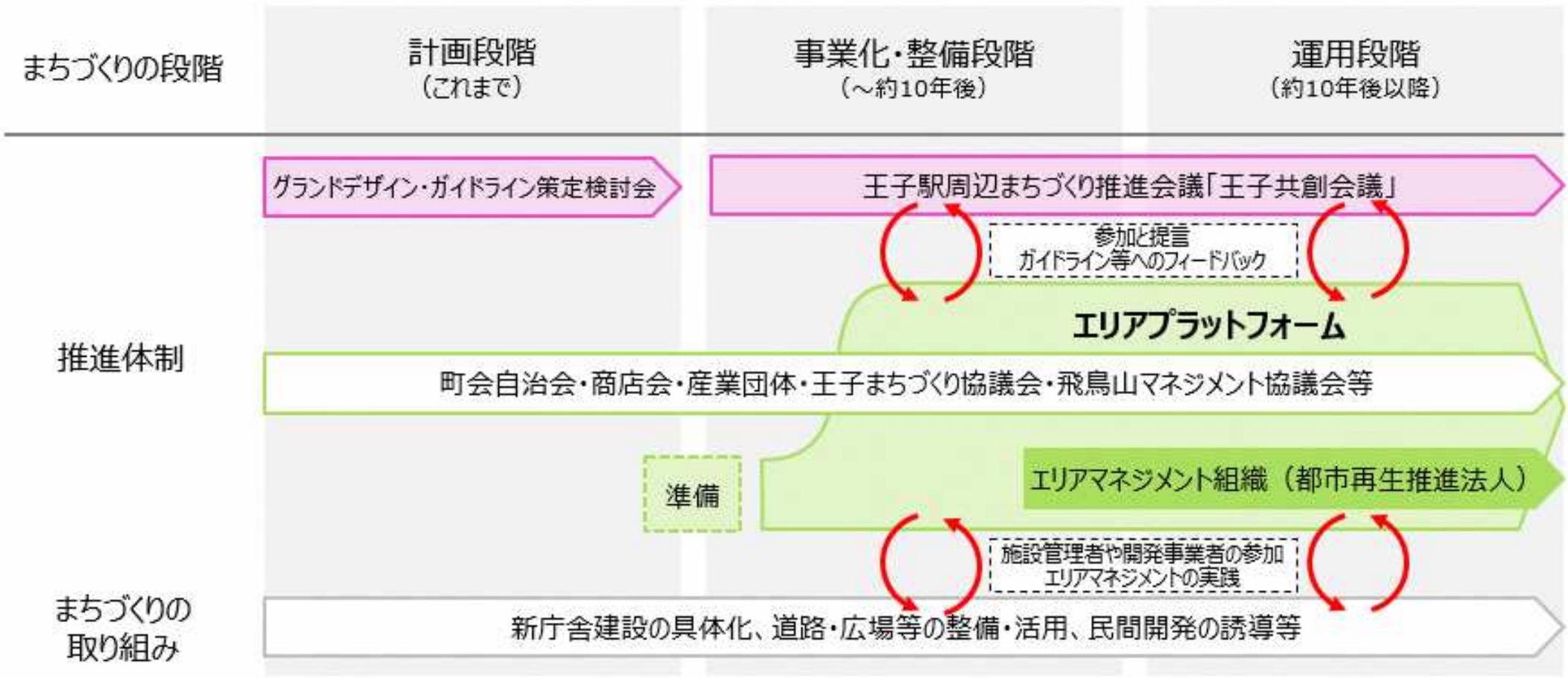
▼ガイドライン策定後の推進体制のイメージ



# 6.1.まちづくりを進めるための共創体制の充実

- <修正内容②>
- 「(3) ガイドライン策定以降の共創体制」の考え方を追加

▼まちづくりの段階に応じた体制づくり



### <修正内容③>

- 「（１）多様な主体の役割と連携」として、「王子共創」によるまちづくりの推進に向けて、区民、事業者、行政の役割を明記。

#### ◆区民等の役割

区民はまちに関心を持ち、様々な機会を通じてまちづくりに参加するとともに、それぞれがまちの価値を高め魅力を発信していく主体となります。また各団体はそれぞれの取り組みを実行しながら、まちの将来像実現に向けて連携を図ります。

#### ◆事業者等の役割

各事業者はガイドラインに基づき、それぞれの事業性と公共性を考慮した、持続可能な開発や土地の活用、事業展開を進めるとともに、良好なまちづくりに向けて連携を図ります。

#### ◆行政等の役割

北区は、関係者が共創するための場や制度を整え、区民参加や公民連携の機会を積極的につくるとともに、公共施設、公共空間の整備、活用を戦略的に進めることでまちづくりをけん引します。また、関係する行政機関は王子共創の理念とまちづくりの方向性を尊重し、区民や事業者と北区が共に進めるまちづくりが円滑に進むよう必要な支援を行います。

### <第3回検討会でいただいたご意見>

- 30年後も今の社会経済情勢が維持されるとは思わないため、5年に1回くらいのスパンでガイドラインを見直していく必要があるのではないか。（副会長）

### 第3回検討会提示内容

## (2) ガイドラインの改定

本ガイドラインは、現時点の王子駅周辺地区のまちづくりとして実現すべき指針等を示したものであり、まちづくりの進捗や社会経済情勢の変化等にあわせて適宜、ガイドラインの改定を行います。

### <修正内容③>

- 5年を目安に改定を検討し、柔軟に見直していくことを明記

本ガイドラインは、現時点の王子駅周辺地区のまちづくりとして実現すべき指針等を示したものです。まちづくりの進捗や社会経済情勢の変化等にあわせて、策定や改定から5年を目安にガイドライン改定の必要性を検証したうえで、柔軟に見直しを行います。

# 6.3.まちの将来像実現に向けたロードマップ

- <第3回検討会でいただいたご意見>**
- スケジュール表が2種類出てきており、違いが分かりにくい。(副会長)
  - 新庁舎整備完了の段階である程度周辺整備ができるかと理解してもらえるような表現が望ましい。(副会長)

第3回検討会提示内容

ガイドライン  
P51

## 6.3. まちの将来像実現に向けたスケジュール

先行実施地区の重点的な取組に加え、ガイドラインの対象エリア全体として着手できる取組みは先行着手し、まちづくりの進捗にあわせて段階的に継続して取組むことで、まちの将来像を実現していきます。



# 6.3.まちの将来像実現に向けたロードマップ

## <修正内容>

- 「ロードマップ」として、P65の先行実施地区の取組みのスケジュールと差別化し、基本方針、ミッション、戦略、プロジェクトの関係を一連で提示。
- 新庁舎の完成にあわせて一定の整備を図ることを明記。

## 6.3. まちの将来像実現に向けたロードマップ

本ガイドラインは約30年後を見据えた方針としていますが、着手できる取組みから順次実施していきます。

まちづくりプロジェクトの取組み期間を短期（約10年）、中期（約20年）、長期（約30年）として、段階的に事業展開を図りまちの将来像を実現していきます。

特に新庁舎の完成にあわせて必要な取組みは、短期での一定の整備を図ります。

なお、先行実施地区での概ね15年間の取組みは、王子駅前まちづくり整備計画（7章）のなかで示します。



### <修正内容>

- ・ 冒頭にまちづくり手法の概要を追記し、記載内容を再整理。

#### (1) 規制・誘導手法

建築物等を規制し望ましいまちへ誘導する代表的な手法として、都市計画法に基づく「地区計画」があります。道路や公園等の地区施設の配置等や建築物のルールを定めることができ、以下のような類型があります。

- 一般型地区計画…地区のまちづくりの方針や建築物の用途・形態等のまちづくりのルールを定め、望ましいまちへ誘導していくものです。地区計画の基本形となります。
- 街並み誘導型地区計画…建築物の壁面や高さ等を一定の範囲内に規制することで、土地の有効利用を推進し、良好な街並みを形成するものです。
- 再開発等促進区を定める地区計画…まとまった規模の低未利用地の土地利用転換を図り、建築物と公共施設の整備を一体的かつ総合的に計画することにより、土地の有効利用や地域の活性化の拠点づくり等を誘導するものです。北区では工場跡地であった豊島四丁目地区や豊島五・六丁目地区に導入しています。
- 防災街区整備地区計画…地区の防災性の向上を目的とし、特定防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図るものです。北区では上十条三・四丁目地区や志茂地区など木造住宅密集地域に導入しています。
- 新たな防火規制…都市計画法以外にも東京都建築安全条例に基づき、建築物の不燃化を促進するための制度もあります。

#### (2) 市街地整備手法

一定の面的な範囲に対して、老朽化した建築物の更新や街区の再編、都市基盤などを一体的に整備する手法で、以下のような事業があります。

- 市街地再開発事業…都市再開発法に基づき、老朽建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、広場等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業です。従前の権利は原則、再開発ビルの床に置き換えられます。
- 防災街区整備事業…市街地再開発事業と同様に、土地・建物から建築物への権利変換による共同化を基本としつつ、土地から土地への権利変換も可能とする柔軟な手法が認められています。
- 住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）…老朽住宅等の建替えと身近な公園・道路の整備等を促進することにより、住環境の改善と、防災性の向上などを図る事業です。

### <修正内容>

- ・ 冒頭にまちづくり手法の概要を追記し、記載内容を再整理。
- ・ 都市再生整備計画事業、まちなかウォークアブル推進事業を追加。

### (3) 都市基盤整備手法

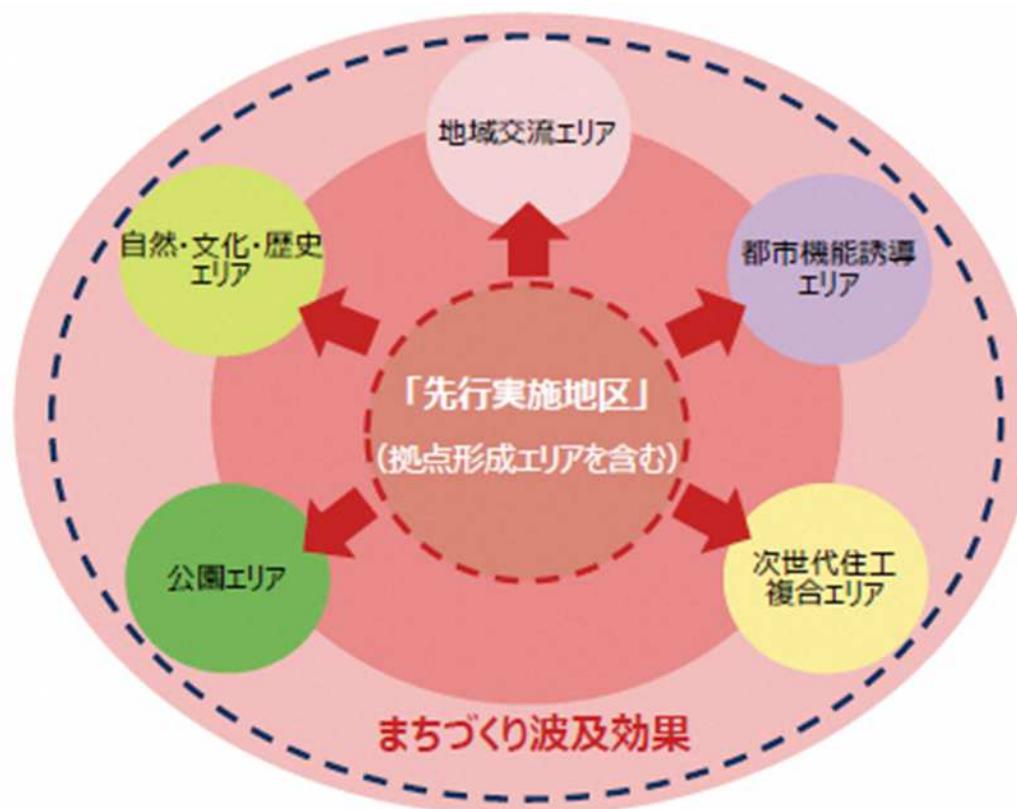
道路や公園・広場、交通施設等の都市基盤を整備するにあたり、国の支援事業として以下のような事業があります。

- 都市再生整備計画事業…都市再生整備計画に基づくまちづくりの目標を達成するために必要な幅広い施設整備（歩行者デッキ・広場等）に対して支援される事業です。
- 都市・地域交通戦略推進事業…交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図る事業です。
- まちなかウォークアブル推進事業…車中心から人中心へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組みにより「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業です。
- 街路事業（道路事業）…車や歩行者の通路となる道路を整備する事業です。交通結節点を改善するために行われるものもあります。
- 都市公園事業…都市公園法に基づく公園を整備する事業です。

## <第3回検討会でいただいたご意見>

- 駅、新庁舎、貫通道路等が先行実施地区として先行し、その後北口側に取り組んでいくというような、整備の順番が伝わりやすいよう工夫してほしい。（副会長）
- ウォークブル・ガーデン、6つのエリア、先行実行地区の関係性が分からない。エリアを明示することが重要でないか。（副会長）

### 第3回検討会提示内容



新庁舎建設を重要な核となる事業の一つとして位置付け、まちづくりの効果を周辺に波及させるよう、段階的にまちづくりを行います。

# 7.1.まちづくりの方向性

## <修正内容>

- ・ ウォークブル・ガーデン、6つのエリア、先行実施地区を1枚の図で表現。
- ・ 先行実施地区のまちづくり効果を波及させるよう、段階に進めていくことを表現。



## <修正内容>

- 重点的な取組みのと整合し、「(3) 都市基盤の整備方針」の記載を修正。

### ◆道路の整備方針

南北のまちをつなぎウォークブル・ガーデンを支える道路ネットワークの形成を図るため、先行実施地区において南北交流軸と東西交流軸を結ぶ「貫通道路」を整備します。

また、各街区へのアクセスを確保するため、新庁舎の周囲に「補完道路」を整備します。

なお、貫通道路の整備後には、JR線と都電軌道間の既設道路（特別区道北65号）の交通を貫通道路へ転換し、歩行者・自転車専用化します。

### ◆公園・広場等の整備方針

飛鳥山公園、音無親水公園や石神井川等の自然環境と調和し、水とみどり豊かな居心地の良い空間として、中央口付近や新庁舎周辺等に広場機能の創出を誘導していきます。

RSS（リバーサイドスクエア）は、これらの広場空間と調和し、石神井川の歴史を感じつつ身近に水辺を感じられる、みどり豊かな歩行者の空間として利活用します。地域の回遊性向上やにぎわいの創出に資する水辺沿い空地の誘導を図ります。

また、各広場空間は、歩行者が快適に滞在でき、憩いの空間にもなる広場機能の整備を誘導し、駅前顔づくりを行います。

既存の王子駅前公園の機能は、現状を適切に評価分析し、新たに先行実施地区等で創出する公園・広場等へ転換します。

### ◆道路の整備方針

南北のまちをつなぎウォークブル・ガーデンを支える道路ネットワークの形成を図るため、南北交流軸と東西交流軸を結ぶ「貫通道路」を整備します。

また、各街区へのアクセスを確保しつつ、地区内の回遊性向上を図るため、新庁舎の周囲に「補完道路」を整備します。

なお、貫通道路の整備後には、JR線と都電軌道間の既設道路（特別区道北65号）の交通を貫通道路へ転換し、歩行者・自転車専用化します。

### ◆公園・広場等の整備方針

ウォークブル・ガーデンを中心に、飛鳥山公園、音無親水公園や石神井川等の自然環境と調和させながら、水とみどり豊かな居心地の良い空間として、公園・広場等を整備、誘導します。

中央口付近や新庁舎周辺等には歩行者が快適に滞在でき、憩いの空間にもなる広場機能の整備を誘導し、駅前顔づくりを行います。

石神井川（都電脇）周辺は、これらの広場空間と調和した歩行者の空間として利活用します。また、地域の回遊性向上やにぎわいの創出に資する水辺沿い空地の誘導を図ります。

既存の王子駅前公園の機能は、現状を適切に評価分析し、新たに先行実施地区等で創出する公園・広場等へ転換します。

# 7.1.まちづくりの方向性

ガイドライン  
P56

## <修正内容>

- 前後の図と整合させ、街区の塗りや広場機能の表現を修正。

### ▼歩行者ネットワークイメージ



## <第3回検討会でいただいたご意見>

- 高台ネットワークは、貫通道路と併せて駅前をウォーカブルにしていくために検討していく大きな内容である。  
有事の利用を想定して整備するが、有事の際しか使われないのではなく、通常時はどう使うのか、前向きに検討してほしい。(委員)

### 第3回検討会提示内容

#### 歩行者ネットワーク断面イメージ

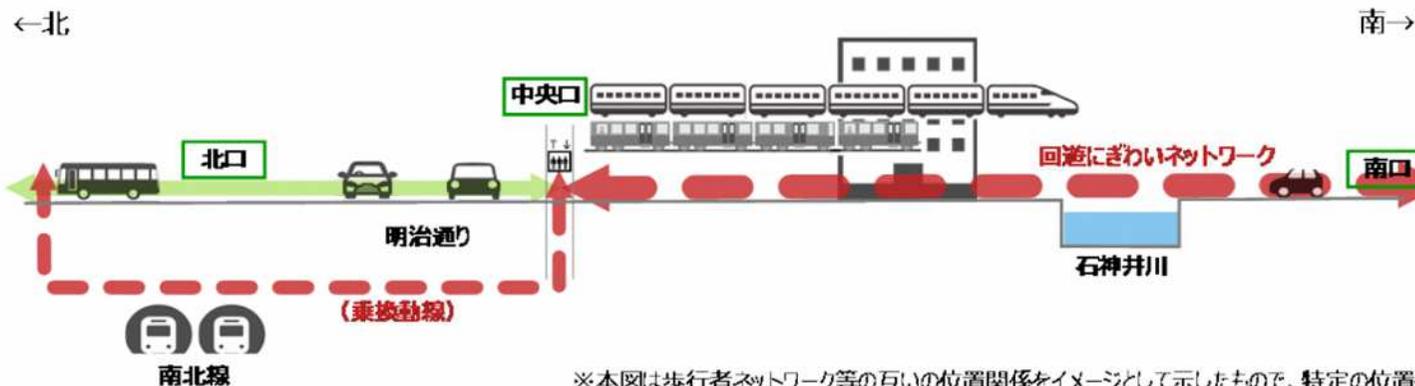
##### ●東西断面イメージ

←西



##### ●南北断面イメージ

←北



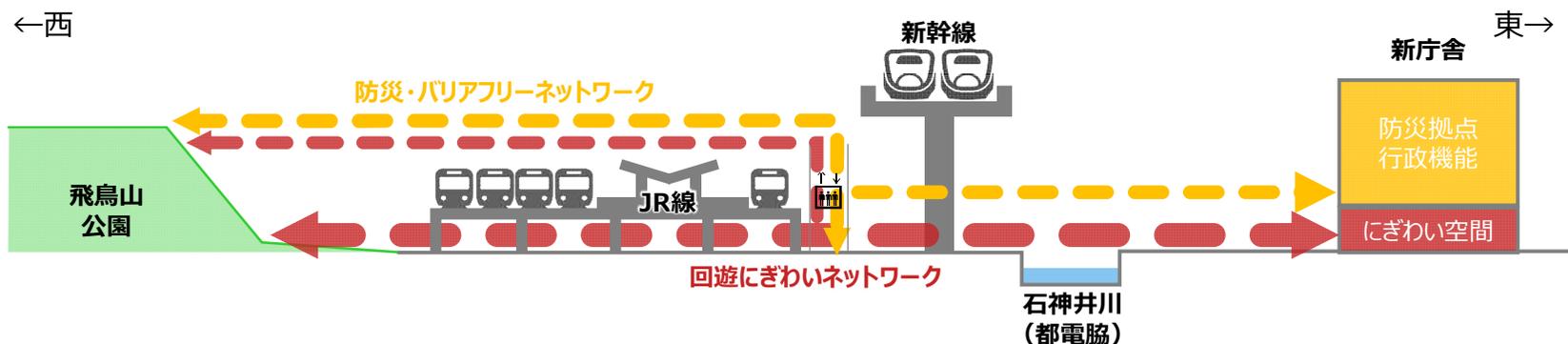
※本図は歩行者ネットワーク等の互いの位置関係をイメージとして示したもので、特定の位置を示すものではありません。

## <修正内容>

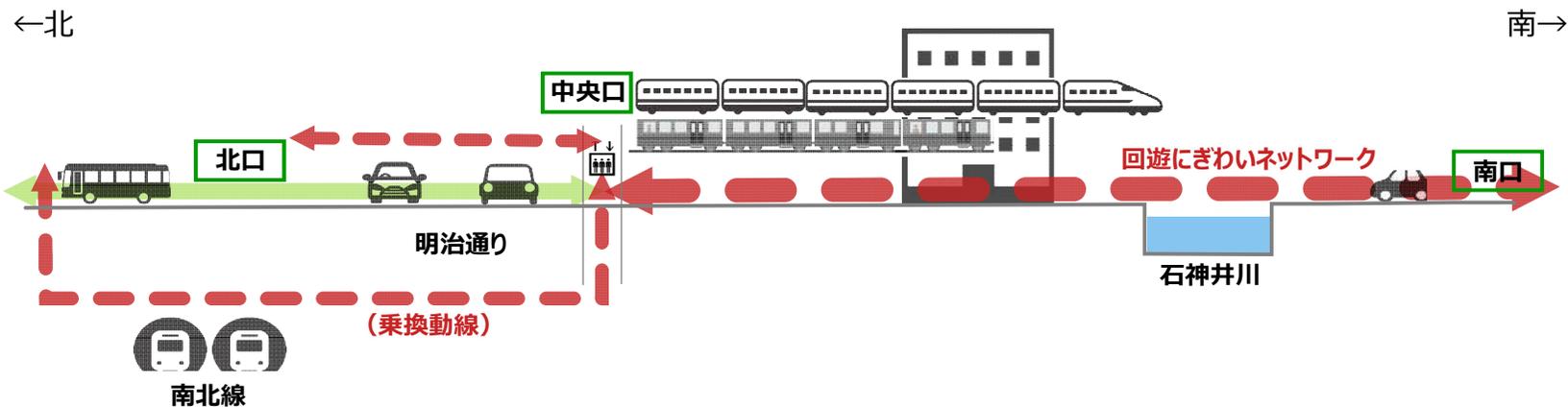
- 「回遊にぎわいネットワーク」の主動線は地上としつつ、飛鳥山への高台ネットワークは、「防災・バリアフリーネットワーク」と「回遊にぎわいネットワーク」の両方の役割を果たすイメージに修正。
- 明治通りを横断する南北方向デッキレベルの「回遊にぎわいネットワーク」を追加。

### ▼歩行者ネット断面ワークイメージ

#### ●東西断面イメージ



#### ●南北断面イメージ



### <第3回検討会でいただいたご意見>

- 貫通道路の意味合いはポイントであるため、どういう道路なのか分かるように示した方が良い。(副会長)

#### 第3回検討会提示内容

##### 1. 貫通道路の整備

関連するプロジェクト ②

新庁舎の整備にあわせて、南北のまちをつなぎウォークアブル・ガーデンを支える道路ネットワークの形成を図るため、先行実施地区を貫通する道路を整備します。

貫通道路と明治通りが接続する王子駅前公園付近の交差点改良により、通過車両等が駅前を通過せずスムーズに北本通りへ接続できるルートを確認します。

貫通道路は、適切な官民連携のもと、安全・快適な歩行者空間を確保し、王子駅前のシンボルとなるような道路として整備します。

### <修正内容>

- 貫通道路が広域の通過交通のための道路と誤解されないよう、記載を修正。

##### 1 貫通道路の整備

関連するプロジェクト ④

新庁舎の整備にあわせて、南北のまちをつなぎウォークアブル・ガーデンを支える道路ネットワークの形成を図るため、先行実施地区を貫通する道路を整備します。

貫通道路は、適切な官民連携のもと、安全・快適な歩行者空間を確保し、王子駅前のシンボルとなるような道路として整備します。

### <第3回検討会でいただいたご意見>

- 取組み内容には「整備します」と「検討します」が混在しているが、特にバリアフリー乗換ルートは実現性の高い表現としてほしい。（委員）

### 第3回検討会提示内容

#### 5. バリアフリー乗換えルートの検討

関連するプロジェクト ①06

新たな都市機能が集積し多様な人が集まることとなる拠点形成エリアにおいて、公共交通の利便性を高めるバリアフリー乗換えルートを確保するため、メトロ出入口の段差解消について検討します。

### <修正内容>

- 協議の上、周辺のまちづくりとあわせてバリアフリー乗換えルートを「整備」に表現を修正。

#### 5 バリアフリー乗換えルートの整備

関連するプロジェクト ①06

新たな都市機能が集積し多様な人が集まることとなる拠点形成エリアにおいて、公共交通の利便性を高めるため、周辺のまちづくりとあわせて、メトロ出入口の段差解消をはじめとするバリアフリー乗換えルートを整備します。

### <第3回検討会でいただいたご意見>

- 石神井川に関連する取組は、どのあたりを指しているのかわかりにくい。(委員)
- RSSは今も河川として運用しているため、整備については引き続き協議が必要。(委員)

### 第3回検討会提示内容

16. RSS (リバーサイドスクエア) を歩行者の空間として利活用 関連するプロジェクト 02 14

RSS (リバーサイドスクエア) は王子駅前における中央口付近の新たな顔として、広場空間と調和した、石神井川の歴史を感じつつ身近に水辺を感じられる、みどり豊かな歩行者の空間として利活用します。

### <修正内容>

- RSSの表現を「石神井川 (都電脇)」に修正。
- これまでの整備の経緯や、河川としての位置づけを踏まえて進めることを明記。

16 石神井川 (都電脇) 周辺を歩行者の空間として利活用 関連するプロジェクト 04 14

リバーサイドスクエア事業による河川と公園との一体的な整備の経緯や、現在の河川としての位置づけを踏まえ、王子駅前における中央口付近の新たな顔として、広場空間と調和した身近に水辺を感じられる、みどり豊かな歩行者の空間として利活用します。

### <第3回検討会でいただいたご意見>

- ・ 民間の開発を上手く誘導するために、緑や景観形成等に関する記載を充実することが望ましい。(委員)

### 第3回検討会提示内容

#### 19. まちなかの緑化

関連するプロジェクト ①④

街路・河川等の公共空間をはじめ、新庁舎・国立印刷局などの敷地も含め地区内の緑化をすす  
め、飛鳥山等の地域資源をつなぐ緑のネットワークを形成します。

#### 20. 飛鳥山を中心とした景観形成

関連するプロジェクト ①⑤

飛鳥山上空への広がりや公園内からの眺望景観の保全を行うなど、飛鳥山が引き立ち広がり  
のある景観づくりを行います。

### <修正内容>

- 民間開発敷地における取組みを見据え、考え方を追記。

ガイドライン  
P62

#### 19 まちなかの緑化

関連するプロジェクト 14

街路・河川等の公共空間をはじめ、新庁舎・国立印刷局・民間開発街区の敷地も含め地区内の緑化をすすめます。特に、ウォークブル・ガーデン内においてはみどり豊かな居心地の良い空間形成に寄与する広場や沿道などの積極的な緑化を誘導し、飛鳥山等の地域資源をつなぐ緑のネットワークを形成します。

#### 20 飛鳥山を中心とした景観形成

関連するプロジェクト 15

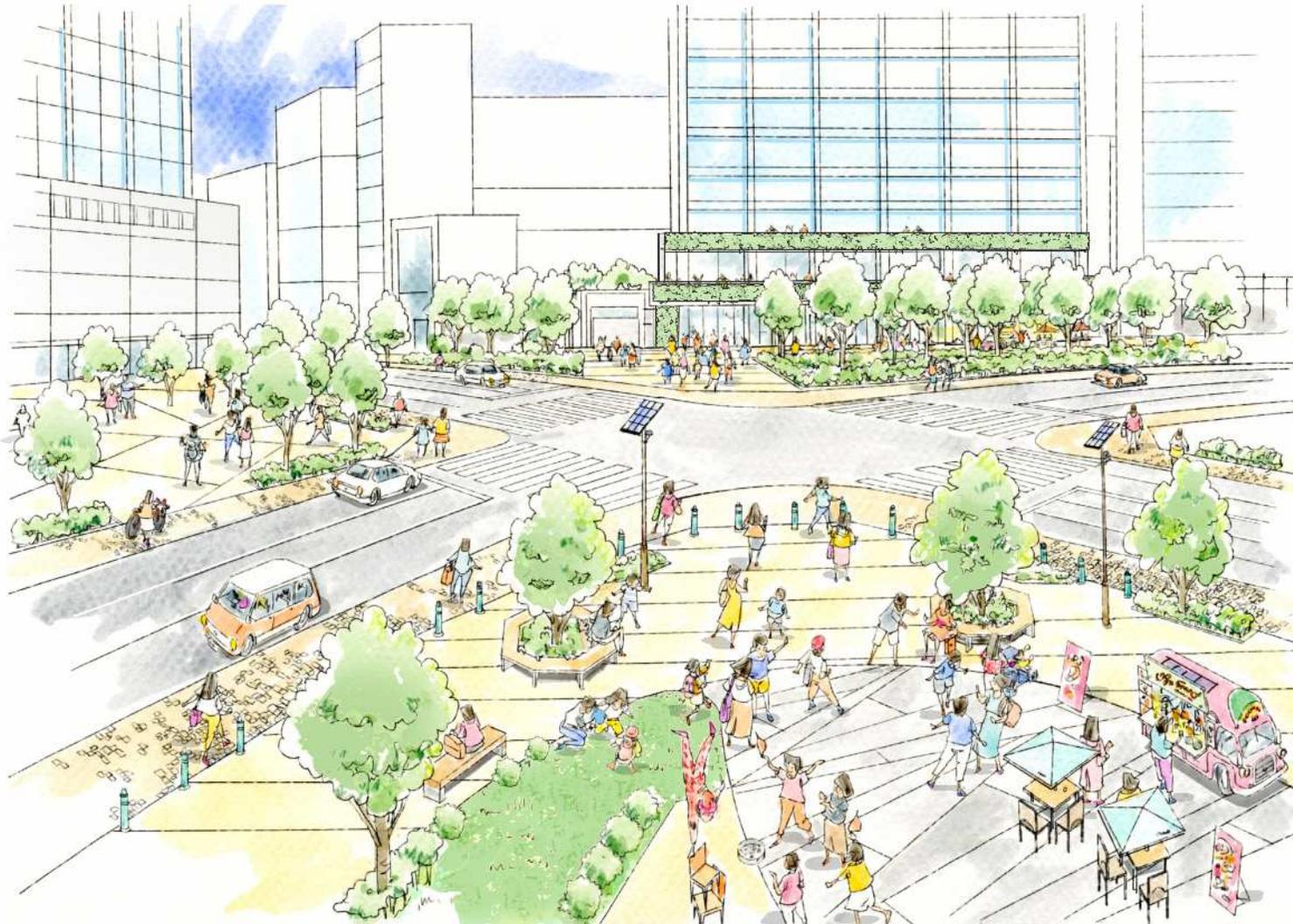
駅前的高度利用と景観形成の両立を図り、飛鳥山上空への広がりや公園内からの眺望景観の保全を行うなど、飛鳥山が引き立ち広がりのある景観づくりを行います。

## 7.2.重点的な取組み

### <修正内容>

- ・ 駅周辺の将来像のイメージが分かるよう、イラストを追加。

ガイドライン  
P62



### <第3回検討会でいただいたご意見>

- 高台ネットワークは、有事の利用を想定して整備するが、有事の際しか使われないのではなく、通常時はどう使うのか、前向きに検討してほしい。（委員）

### 第3回検討会提示内容

#### 21. 東西通路による高台避難ルート検討

関連するプロジェクト 02 13 17

駅東側の低地は荒川の氾濫等による浸水被害の危険があることから、JR線東側から飛鳥山公園のある西側の高台への避難経路の確保するため、東西通路による災害時の高台避難ルートを検討します。

### <修正内容>

- 回遊と避難の両方に資する東西通路の整備を検討することを記載。

#### 21 回遊と高台避難に資する東西通路整備の検討

関連するプロジェクト 04 13 17

崖線による分断を克服し、歩行者の回遊性を向上する東西通路の整備を検討します。 駅東側の低地は荒川の氾濫等による浸水被害の危険があることから、東西通路は、JR線東側から飛鳥山公園のある西側の高台への避難経路を確保する災害時の高台避難ルートの役割も果たします。

### <第3回検討会でいただいたご意見>

- 民間開発を上手く誘導するために、脱炭素についても民間の敷地に関する内容を充実させることが望ましい。（委員）

### 第3回検討会提示内容

#### 24. 脱炭素まちづくりの促進

関連するプロジェクト ④⑦⑭⑰

公共交通の利用促進や自転車利用環境の整備、省エネ・創エネに対応した建築計画など、脱炭素まちづくりを促進します。

### <修正内容>

- 大規模な土地利用転換や再開発等に伴って脱炭素まちづくりを促進していくことを追記。

#### 25 脱炭素まちづくりの促進

関連するプロジェクト ⑤⑦⑭⑰

公共交通の利用促進や自転車利用環境の整備、大規模な土地利用転換や再開発等に伴う省エネ・創エネに対応した建築計画など、地区全体で脱炭素まちづくりを促進します。

### <第3回検討会でいただいたご意見>

- 王子駅南口下流の石神井川の悪臭対策はアンケートでも意見が多く、取り組んでほしい。(委員)



### <修正内容>

- 「石神井川の水質改善」を重点的な取組みに追加。

24 石神井川の水質改善

関連するプロジェクト 14

石神井川の水環境を改善するため、下水道の合流改善、浚渫工事、水流発生装置の稼働などこれまで実施してきた対策を継続するとともに、効果的な対策を検討・実施します。

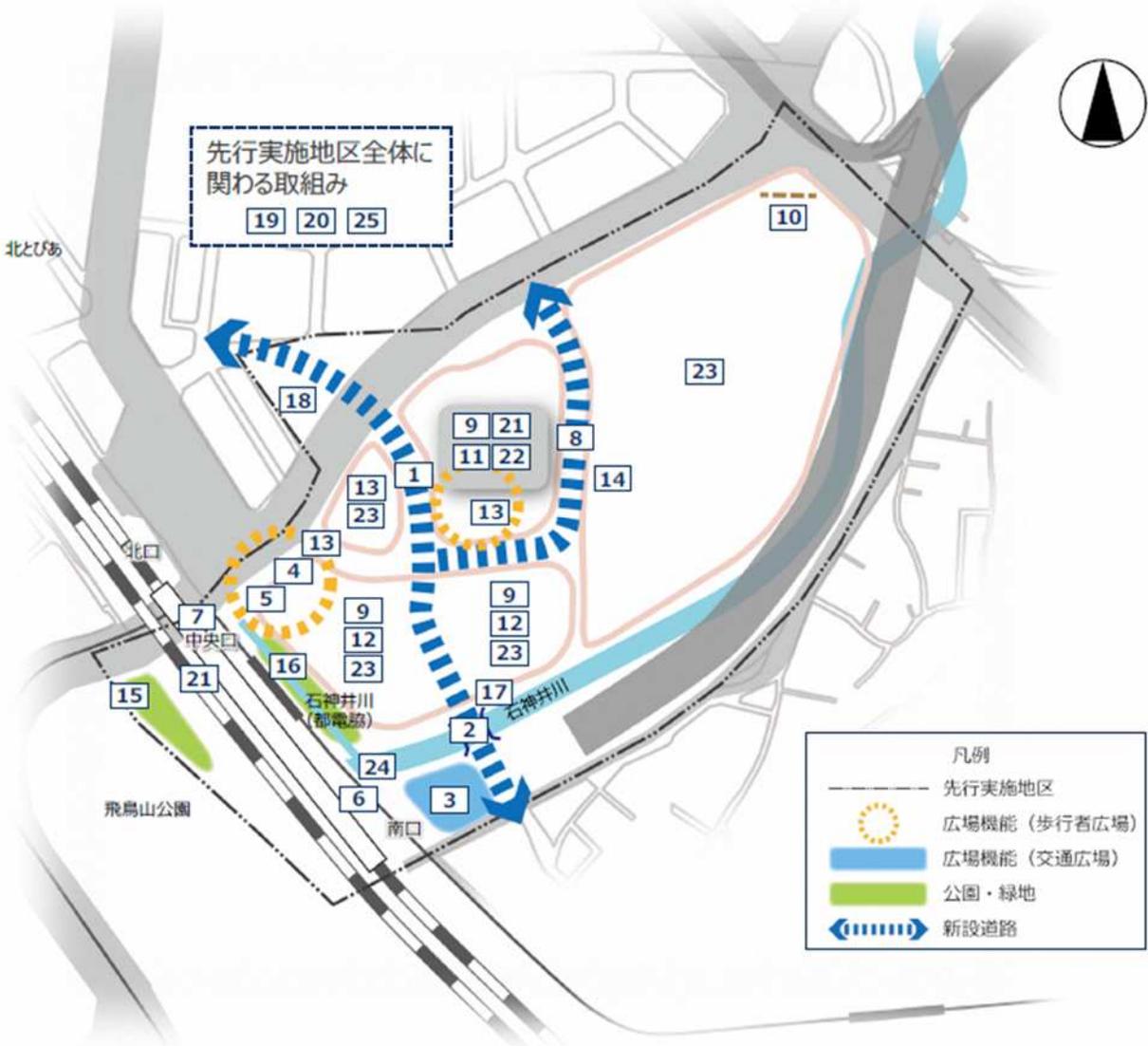
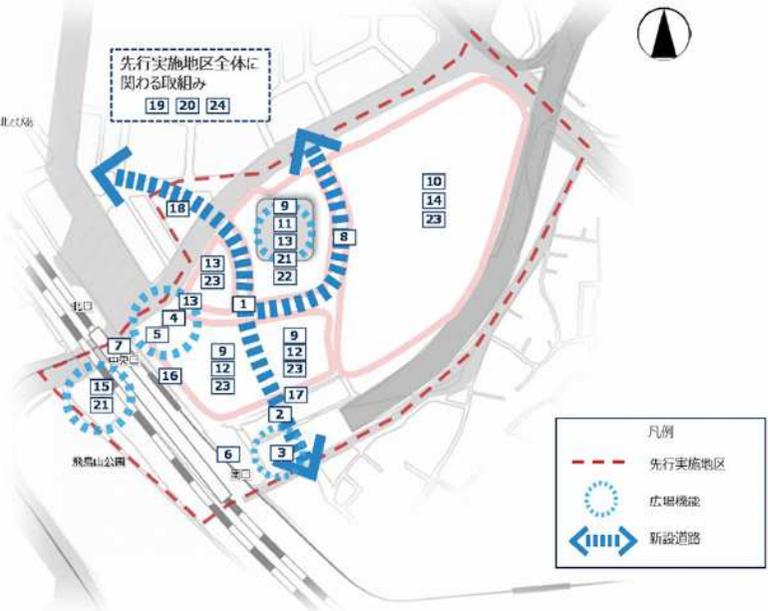
# 7.2.重点的な取組み

## <修正内容>

- 前後の図と整合させ、広場機能の表現等を修正。

▼重点的な取組みの位置イメージ

**第3回検討会提示内容**



# 7.2.重点的な取組み

**<第3回検討会でいただいたご意見>**

- 「取組施策」と「誘導施策」と「検討事項」という言葉がいきなり出てくるため、それぞれ誰が何を行う施策なのかということを少し補足し、共有した方が良い。(副会長)

第3回検討会提示内容

ガイドライン  
P65

## (3) 取組みのスケジュール

概ね15年間での重点的な取組み内容を、取組施策、誘導施策、検討事項に分け段階的な事業展開を図っていきます。

新庁舎の整備完了

重点的な取組み		<短期>	<中期>
1. 貫通道路の整備	02	■	
2. 石神井川横断橋整備	02	■	
3. 南口広場の再整備	08	■	
4. 中央口付近の広場機能確保	01 03	■	■
5. バリアフリー乗換えルートの検討	06	〰	〰
6. 区道 65 号の歩行者専用化	02	■	
7. 駅周辺まちづくりに伴う JR 中央口の駅改良の検討	02 06 13	〰	〰
8. 補完道路の整備	02	■	
9. 駐輪場の確保	04	■	
10. 国立印刷局の囲障整備による見通しの改善	02	■	
11. 新庁舎低層部ににぎわい空間の整備	09	■	
12. 駅前ににぎわい拠点施設の誘導	09	■	
13. 多様な交流・にぎわい活動の展開	09	■	
14. 工場機能の再編に伴う博物館の再整備	09	■	
15. 飛鳥山公園の広場・エントランス空間整備	01 03 08	■	
16. RSS (リバーサイドスクエア) を歩行者の空間として利活用	02 14	■	
17. 石神井川遊歩道の再整備	14	■	
18. 王子駅前公園の機能再編	08	■	
19. まちなかの緑化	14	■	
20. 飛鳥山を中心とした景観形成	15	■	
21. 東西通路による高台遊覧ルート検討	02 13 17	〰	〰
22. 防災拠点としての新庁舎の整備	18	■	
23. 新庁舎と連携した災害対応拠点の形成	18	■	
24. 脱炭素まちづくりの促進	04 07 14 19	■	
凡例:		取組施策 ■	誘導施策 〰
			検討事項 〰〰〰

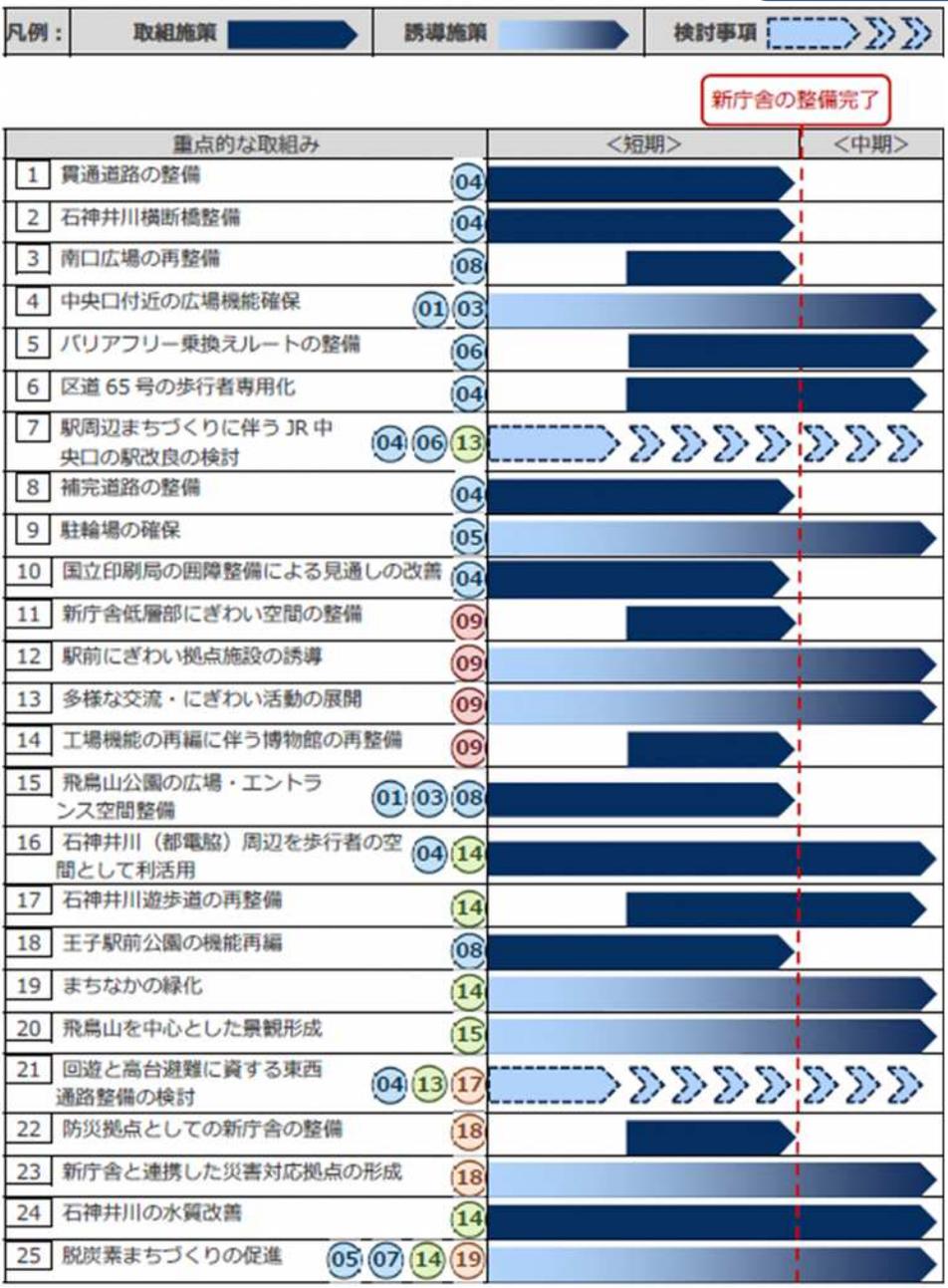
# 7.2.重点的な取組み

## <修正内容>

- 「取組施策」、「誘導施策」、「検討事項」の3つについて説明を追記。
- 取組みの内容の更新に合わせ、表現を修正。

## (3) 取組みのスケジュール

概ね15年間での重点的な取組み内容を、着実に進めていく取組施策、開発等に応じて誘導していく誘導施策、必要な検証を行ったうえで実現を目指していく検討事項の3つに分け、段階的な事業展開を図っていきます。



# 7.2.重点的な取組み

## <修正内容>

- 先行実施地区の将来イメージの共有のため、駅前部分の整備計画イメージ図を追加。

先行実施地区（駅前部分）のまちづくりの方針と主な取組みをイメージで示します。

▼整備イメージ図



凡例			
-----	先行実施地区		広場機能（歩行者広場）
	駅出入口		広場機能（交通広場）
	駐輪場		公園・緑地
			商業・業務・住宅 複合機能
			行政機能
			新規の回遊にぎわいネットワーク

# ◆今後の予定

令和3年（2021年）			令和4年（2022年）												令和5年（2023年）		
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回検討会			第2回検討会				オープンハウス		第3回検討会			第4回検討会		パブリックコメント			ガイドライン策定

本日

